

第 63 回全国大学かるた連盟総会議事録

細井(東大・3):議長として私が立候補する。 全員賛成。加盟数 63 校のうち 18 の委任状並びに 7 校の出席がありますので規定により本総会は成立するものとする。

1 平成 28 年度新役員選出

細井:次年度の連盟役員を以下のように決定したい。

会長 阿部奈々子(早稲田大学)
副会長 高松諒(慶応義塾大学)
副会長 齊藤志保(京都大学)
会計 坪井寛行(東京大学)
会計監査 重原武浩(東北大学)
事務局長 川北菜緒(お茶の水女子大学)
事務局員 下松由季(東京大学)
事務局員 藤田将伍(慶応義塾大学)
事務局員 上杉直矢(早稲田大学)
事務局員 新井寛人(法政大学)

質問, 異議などはあるか。 なし。 全員の賛成により可決。

2 平成 28 年度予算案

細井:会計の森田より報告する。

森田(帝京・3):次年度予算案は以下のとおりである。(別途添付資料を参照のこと)何か質問はあるか。

細井:議決に移る。賛成の者は挙手を願う。 全員賛成により可決。

3 大学選手権の会計報告

細井:会計の森田より報告する。

森田:大学選手権の予算は以下ようになった。なお, コンパについては別会計で計上している。(別途資料参

照のこと)

細井:議決に移る。賛成の者は挙手を願う。全員の賛成により可決。

4 大学選手権の出場規定について

細井:現在、大学選手権は連盟に正加盟または準加盟している大学並びに短期大学の学生が参加できることが規定で定められている。しかし今夏の大学選手権において専門学校生の参加があった関係で規定を変更しておく必要が生じた。そこで連盟規則第2章第4条を以下のように変更する。(下線部が追加点)

第4条(2)前項に定めるクラブ、同好会のない大学、短期大学、その他総会において加盟が認められた大学・専門学校・専修学校などに在学する学生は、本連盟に準加盟することができる。

また、昨今の競技人口の増加に伴い、団体戦に参加する大学が増えている。今年度の参加校は53校であったが会場のキャパシティーでは56校が限界である。そこで大学選手権の団体戦の部における出場資格として新たに正加盟校のみ参加可能という規則を導入する予定である。

なお、来年度以降の大学選手権では出場日の前納制を導入する予定であることを了承されたい。

全員の賛成により可決。

細井:以上で第63回総会を閉会する。